

随意契約理由書

発注案件名	渋谷神南合同庁舎 エレベーター2号機インバーター等交換工事	要求部署名	東京労働局 総務部会計課
発注（契約） 内 容	昇降機設備工事		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	当該施設にはシンドラエレベータ株式会社製エレベーターが設置されているが、平成28年度に総合点検を実施したところ、制御盤等の部品について交換が必要な旨報告があり、現状のまま使用を続けると、重大な事故に繋がる恐れがあるため。		
契約金額	¥4,277,448	契約年月日	平成29年4月18日
契約業者名 及び住所	オーチス・エレベータサービス 株式会社(東京都江東区越中島1-2-21)		
随意契約 の理由	<p>本件において交換する部品は、制御基板であるインバーター等エレベーターの昇降動作そのものに深く関係するものであり、メーカーのみが製造しているものである。また、制御基板の設定等についてもメーカー以外に調整を行えないものとなっている。</p> <p>上記業者はシンドラエレベータ株式会社のサービス事業の譲渡がなされており、日本で唯一のシンドラ公認サービス事業者であるため、当該業者を指定する。</p>		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥4,344,737	
見積書徴取状況	1社(業者指定)		
その他 特記事項			